

令和 7 年第 7 回 6 月定例会会議抄録

会津美里町教育委員会

1 開催日時	令和7年6月25日(水) 午前9時00分から
2 開催場所	会津美里町役場 本庁舎 2階 206会議室
3 出席者	歌川哲由教育長、1番 小関れい子委員、2番 山内一枝委員、3番 鈴木貴博委員、4番 武藤文男委員
4 議事内容及び経過	
(1)開会	午前8時58分、教育長から開会が告げられた。 教育長から、会期は1日、出席者、議事録署名は出席委員全員とすることが告げられ、委員全員に異議なく決定された。
(2)議事録の承認	教育長から、「令和7年第6回会津美里町教育委員会5月定例会議事録(案)」について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。
(3)教育長報告	教育長から、教育長報告があり、質疑なく終了した。
(4)審議事項	
報告第14号	報告第14号「専決処分の報告について(会津美里町議会定例会提出議案に同意することについて)」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。

報告第15号	報告第15号「専決処分の報告について（会津美里町社会教育委員の委嘱等について）」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第16号	報告第16号「専決処分の報告について（会津美里町スポーツ推進審議会委員の委嘱等について）」生涯学習教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
報告第17号	報告第17号「専決処分の報告について（会津美里町文化財保護巡視員の委嘱について）」生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり承認された。
議案第50号	議案第50号「就学援助費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第51号	議案第51号「特別支援教育就学奨励費交付対象児童生徒の認定について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。
議案第52号	議案第52号「会津美里町教育委員会職員の懲戒処分について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。

再審議事項	議案第53号 議案第53号「会津美里町教育委員会職員の訓戒処分について」教育長より会津美里町教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 議案第54号 議案第54号「会津美里町教育支援委員会委員の委嘱等について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 議案第55号 議案第55号「会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱等について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。 議案第55号 議案第55号「会津美里町教育支援委員会専門委員の委嘱等について」こども教育課長から候補者名簿の1名について、「再任」から「新任」へ訂正の申出があり、訂正後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(5)協議事項	(1)「令和6年度会津美里町教育委員会事務管理及び執行状況の点検及び評価報告書について」第3期会津美里町教育振興基本計画令和6年度4年次の進捗状況に対する有識者の意見で、1.子ども教育の充実について、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長及びこども教育課長より説明があり了承された。また、2.生涯学習の充実、3.生涯スポーツの充実及び4.地域文化の振興について、生涯学習課長から説明があり、今後、有識者会議に諮りながら報告書を作成していくことでは了承された。

(6)報告事項	(2)「その他」について、特になし。 (1)「会津美里町議会定例会 6 月会議について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (2)「共催・後援承認依頼について」こども教育課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (3)「児童生徒に関すること」及び(4)「教職員に関すること」について、教育長より会津美里町教育委員会会議規則第 16 条第 1 項の規定に基づき非公開としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく決定された。その後、こども教育課主幹兼指導主事兼教育支援室長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (5)「生涯学習に関すること」について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (6)「施設に関すること」について、生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (7)「事務局報告事項」について、こども教育課長及び生涯学習課長から説明があり、全員に異議なく終了した。 (8)「その他」について、特になし。
----------------	--

(7)その他

(1)「今後の行事予定について」こども教育課長補佐から説明があり、全員に異議なく終了した。

(2)「次回委員会の開催予定日について」こども教育課長補佐から7月23日、水曜日午後1時30分から開催することが提案され、全員に異議なく決定された。

(8)閉会

午後0時09分、教育長から閉会が告げられた。